

福岡市野鳥公園基本構想

平成 1 8 年 5 月

野鳥公園基本構想検討委員会

福岡市野鳥公園基本構想

目次

はじめに	1
1 野鳥公園の位置	3
2 地理的背景と特色	4
3 エコパークゾーンとの一体的な整備の必要性	6
4 野鳥公園	8
(1) 対象とする主要な鳥類	
(2) 整備の視点	
視点1：生物生息空間の創出	
視点2：自然環境を身近に感じられる空間の創出	
視点3：中核機能の創出	
5 エコパークゾーンの整備	11
(1) 整備の視点	
視点1：豊かな生態系の保全・再生・創出	
視点2：潤いのある生活環境の整備	
視点3：多様な主体による連携と共働	
6 実現に向けて	16
(1) 構想の推進体制のあり方	
(2) 構想の推進方法等	
(3) 関係機関との調整など	
おわりに	19

はじめに

福岡市は、博多湾、三郡山地、脊振山地に囲まれた福岡平野に位置し、人口約140万人を抱える九州第一の都市である。福岡市の海の玄関口となっている博多湾の沿岸には、志賀島、海の中道、能古島、和白干潟、今津干潟などの自然環境が都心から近い位置に隣接しており、国内の大都市には類をみないほど豊かな自然環境が備わった魅力あふれる都市となっている。特に、湾東部沿岸の和白干潟には毎年多くの渡り鳥が飛来し、そこではバードウォッチングが行われ、また、春には潮干狩りで賑わうなど、自然を楽しむ場として市民に利用されている。豊かな自然環境は、人々にレクリエーションの場あるいは家族や市民の交流の場を提供し、また、いきいきと命を育む多様な生物とのふれあいを通じて人々にやすらぎを与えると同時に、生きる力、がんばる力を感じさせてくれるなど、市民にとって貴重な財産である。これらの自然環境の恵みを将来の世代に継承していくことが現代に生きる我々に与えられた責務である。

博多湾東部に建設中のアイランドシティは、自然環境豊かな地域における埋立事業である。このため、事業実施区域周辺にみられる野鳥を中心とした生態系への配慮から、事業の計画段階において、埋立方法を陸続き方式（昭和53年港湾計画改訂）から島方式（平成元年港湾計画改訂）へ変更することにより、自然環境の保全への措置がなされている。また、当該事業計画（平成5年）では、自然環境保全に向けた取り組みをより積極的に推進するために、アイランドシティ内に野鳥公園を計画するとともに、野鳥公園とその周辺一体をエコパークゾーンと位置づけ、各ゾーンの特性に応じて水域を利用していく方針が打ち出されている。さらに、このエコパークゾーン整備基本計画（平成9年）によれば、基本理念を「自然と人との共生」として、博多湾らしさを活かした自然環境の保全・創出を図るとともに、地域の生活環境の向上に寄与する計画が示されており、現在もこの計画に基づいて整備が進められている。

野鳥公園は、アイランドシティのめざす「環境共生」、「健康」、「みんなで関わる」のまちづくりの3つの方向性が一度に具現化できる貴重な空間であり、特に自然環境保全の観点から評価するなら、アイランドシティのみならず福岡市にとってもシンボリックな存在であり、都市の魅力の向上につながる貴重な施設である。

本提言書は，野鳥公園基本構想検討委員会が，以上のような背景や野鳥公園設置の精神を踏まえるとともに，多様な主体の連携・共働などの新たな視点を加え，福岡市民に親しまれる野鳥公園の整備の基本的な方向性について検討した結果をとりまとめたものである。

平成１８年５月
野鳥公園基本構想検討委員会
委員長 小野 勇一

1 野鳥公園の位置

野鳥公園建設予定地は、550㊦にも及ぶ自然環境を擁するエコパークゾーンの中央部に位置し、福岡都心部からも近いアイランドシティ北側護岸沿いの約8.3㊦の場所である。

予定地の前面には和白干潟を核とした国指定和白干潟鳥獣保護区（254㊦）が広がり、周辺には、国営海の中道海浜公園や玄海国定公園があるなど、自然に恵まれた場所となっている。

また、アイランドシティ内においてもひと続きの外周緑地の一部となっており、アイランドシティ中央公園や外周緑地、石積み護岸などと連携して野鳥の生息環境の創出が可能な場所である。

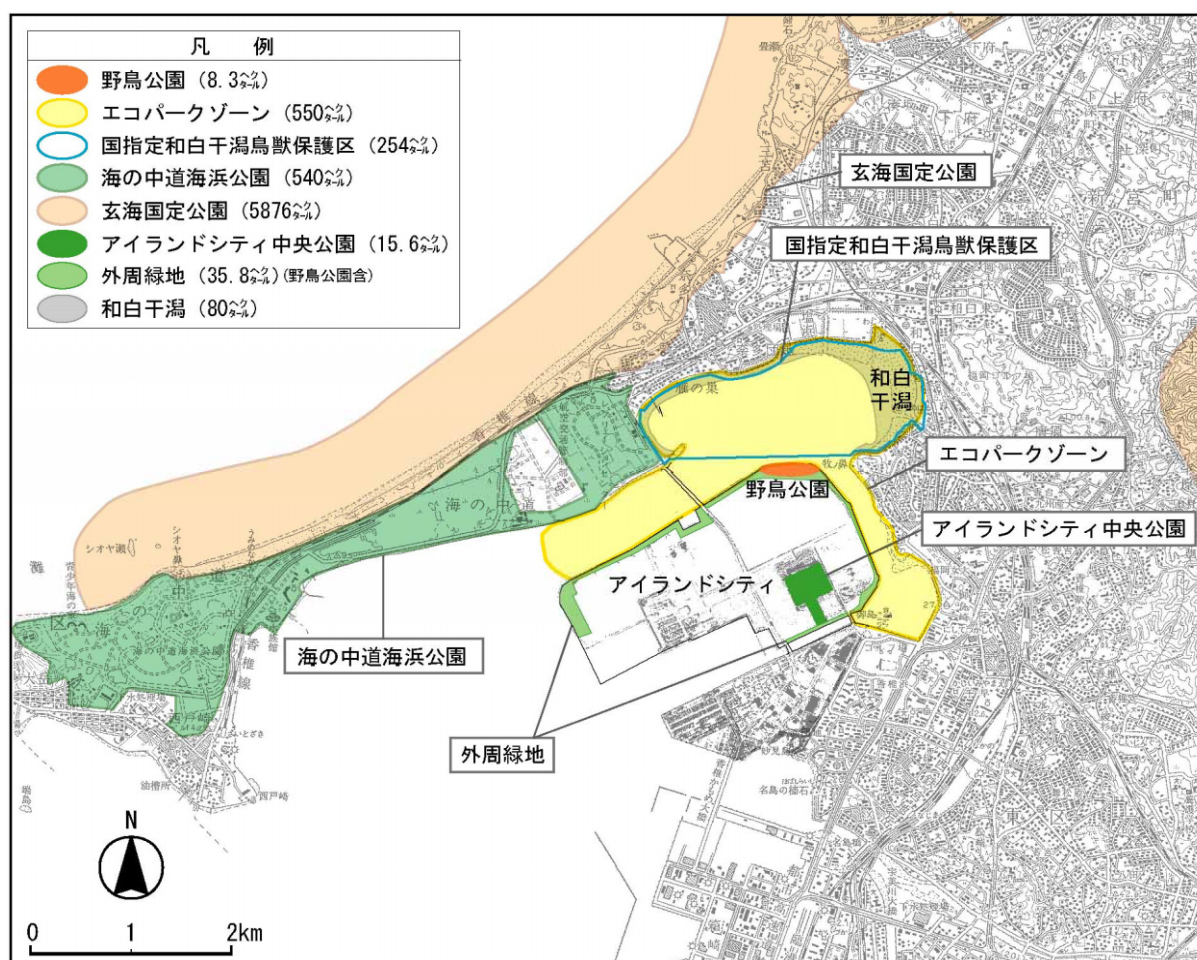


図1 野鳥公園建設予定地の位置

エコパークゾーン：エコパークゾーン整備基本計画(平成 9 年)において設定されたエリア

2 地理的背景と特色

福岡市は、北半球のシベリアやアラスカなどからカムチャッカ半島やサハリン経由で日本列島を縦断し南方へ渡る渡り鳥のルートと、朝鮮半島から九州を経由し南方へ渡るルートとが交差するクロスロードとなっている。そのため、毎年多くの野鳥が飛来し、渡りの中継地や越冬地等として利用されるなど非常に重要な役割を果たしている。

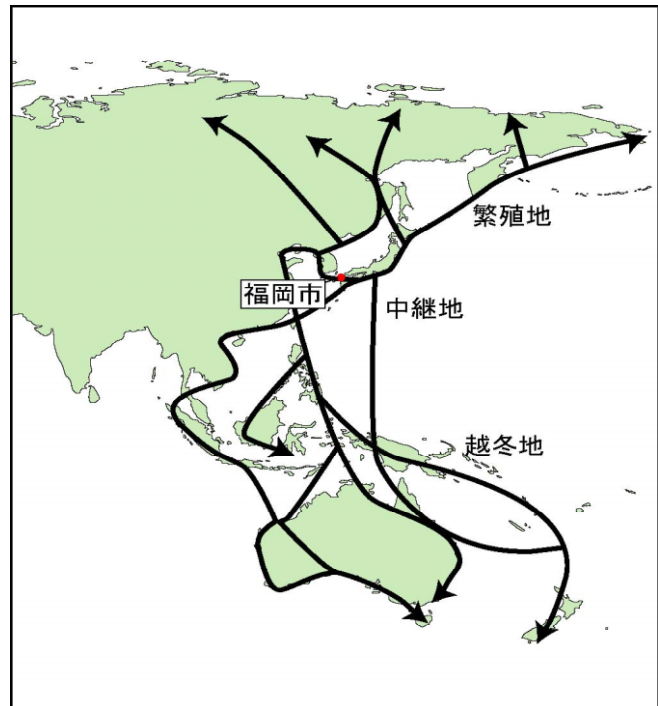
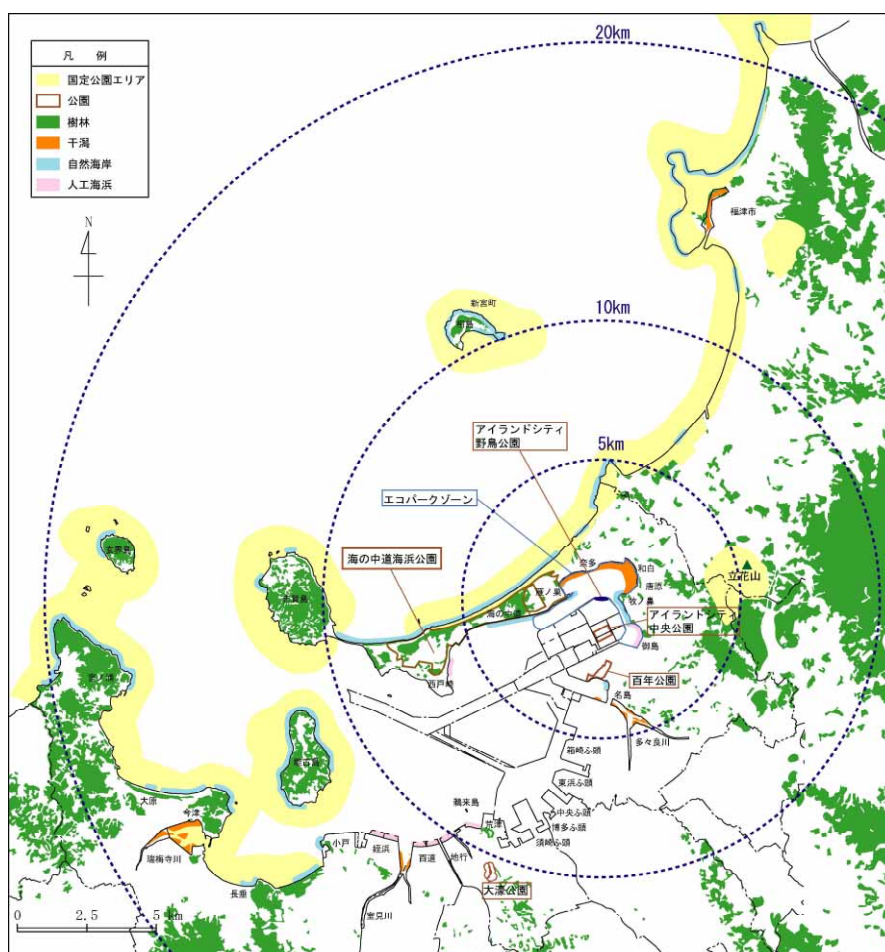
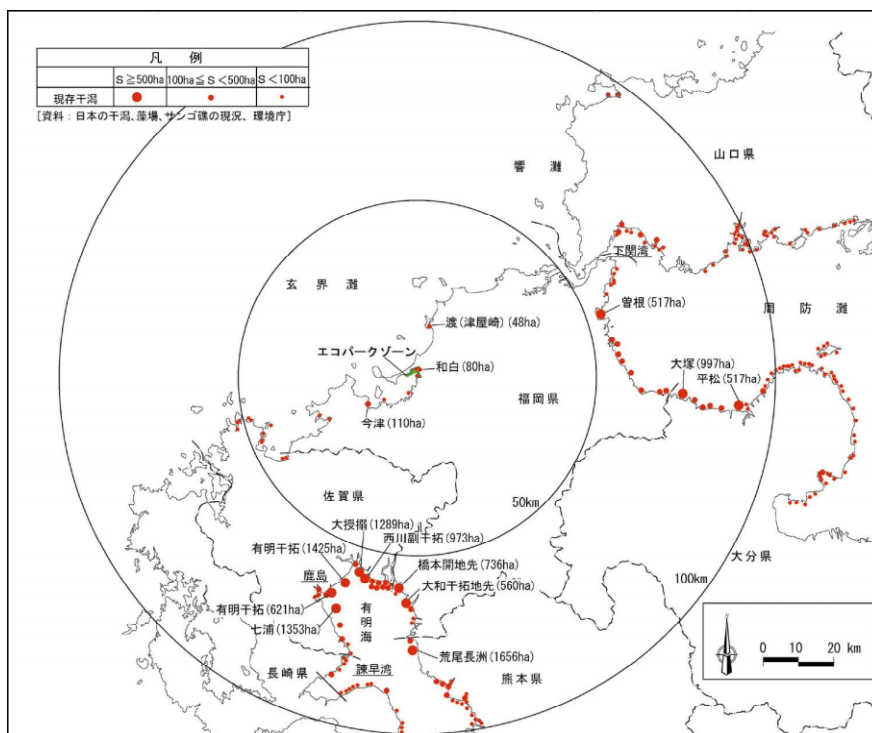


図2 シギ・チドリ類の渡りのルート

北部九州における干潟の分布状況については、福岡市のエコパークゾーンを中心に 50 ～ 100km の範囲内では大小多数の干潟があり、その中でも大規模な干潟として代表的なものに有明海北部の大 掬 掬 (約 1,300 ㏍^{だいじゅがらみ}) や周防灘の曾根干潟 (約 500 ㏍) などがある。一方、50km 以内の範囲では、博多湾東部の和白干潟 (約 80 ㏍)、瑞梅寺川河口の今津干潟 (約 110 ㏍) がある。和白干潟と今津干潟はいずれも規模は小さいものの、大規模な干潟の中間地点となっているため、移動の中継地として利用されているほか、野鳥の生息地としても重要な機能を果たしている。

福岡市の干潟の分布に着目すると、和白干潟は予定地から 2km 以内に隣接し、また、予定地から多々良川河口の干潟までは約 3km、室見川河口の干潟までは約 10km、瑞梅寺川河口の今津干潟までは 20km 以下となっている。これらの干潟は非常に近い位置関係にあり、それぞれの干潟の前面に広がる浅海域とともに野鳥による一体的な利用がなされている。

野鳥公園建設予定地は、都心部からも近く、人が利用しやすい場所であるため、身近な自然とのふれあいの場として自然環境教育活動を展開し、自然環境との共生意識の高揚を図る上で重要な地点となっている。



3 エコパークゾーンとの一体的な整備の必要性

基本構想を検討するにあたり、東京湾周辺の野鳥公園数カ所の視察調査を実施するとともに、博多湾東部地域等の調査も行った。その結果、以下に示す理由により、魅力あふれる野鳥公園にするためには、エコパークゾーンと一体的な整備が不可欠であるとの結論に至ったので、本基本構想では、野鳥公園のみならずエコパークゾーンの整備（5 エコパークゾーンの整備・11ページ参照）についても提言することとした。

東京湾周辺野鳥公園の視察調査結果から

東京湾周辺では、1945年からの30年間で開発に伴って約9割の干潟が埋め立てられており、残された干潟を活かす形で野鳥公園が整備されていた。そのため、いずれの野鳥公園も30㍍前後の敷地に淡水池、汽水池及び干潟が造られ、陸鳥を呼び込むための整備も併せて行われるなど、いわば既に無くなってしまった自然環境を網羅的に再現して市民に観察させるような仕組みとなっていた。

一方、福岡市においても1945年からの30年間で博多湾内の干潟の約3割が失われたが、福岡市の野鳥公園については、予定地の前面に約80㍍もの和白干潟が横たわり、浅海域も周辺に約300㍍残されており、野鳥の休息場となる540㍍にも及ぶ海の中道海浜公園の緑地等に恵まれている。さらには、和白干潟とその周辺海域は、国指定の鳥獣保護区となっており、ラムサール条約登録湿地の候補地としての期待も寄せられているなど、周辺に大きなひとかたまりの自然環境が存在し、それらは将来目標である「豊穡な自然に恵まれたエコパークゾーン」の実現の対象となっている。野鳥公園をエコパークゾーンの象徴として位置づけ、市民がエコパークゾーンの自然環境をも楽しく親しみ、学ぶといった機能を野鳥公園に持たせるなど、エコパークゾーンとの機能の分担や連携を図ることで、コンパクトでありながら、東京湾周辺の野鳥公園にも劣らないスケール感のある野鳥公園を造ることができるなど、一体的な整備はメリットが大きい。

野鳥の生息環境を確実に保全する面から

野鳥の飛来を確実なものにするためには、食物となる生物が十分に供給できる豊穡な自然の存在が不可欠であり、野鳥公園だけを整備しても食物の生産能力には限界があるので、エコパークゾーンの生産能力を維持・向上させながら野鳥公園を整備する必要がある。

また、野鳥の生息状況の面からみた場合、シギ・チドリ類は干潟部で採食し満潮時は砂浜や護岸部で休息しており、カモ類は浅海域・干潟部・内陸部等で採食し海面や護岸部などで休息している。コアジサシは浅海域で採食し砂礫地で営巣している。このように、当該地域における野鳥を中心とした生態系は、干潟や浅海域が有する採食場機能、休息場機能、繁殖場機能などそれぞれの鳥類の生態に応じた機能群によって構成されている。エコパークゾーン550㍍の広大なエリア内では、鳥類の生態や生活史に基づく機能の分担と連携が形成されているため、エコパークゾーンの優位性を活用しながら野鳥公園を整備することが重要となる。

4 野鳥公園

(1) 対象とする主要な鳥類

これまでの調査結果によれば、博多湾の東部地域には、近年、約 120 種、15,000 羽の野鳥が飛来している。当該地域で観察される野鳥の多くは水鳥であり、代表的な種類をあげると、渡りの中継地として春、秋に干潟を利用するシギ・チドリ類、繁殖のため夏季に砂礫地や浅海域を利用するアジサシ類、越冬地として冬季に長期間滞在し浅海域や干潟などを利用するカモ類、カモメ類、また、留鳥として常時生息しているカルガモ、シロチドリ、ダイサギなどであり、世界的に個体数の減少が懸念されている希少種も多く含まれている。

これらの鳥類の博多湾内の生息地の一部が既に失われていることも考慮し、本検討において対象とする主要な鳥類は、干潟を主要な生息域とする鳥類（主にシギ・チドリ類）、浅海域を主要な生息域とする鳥類（主にカモ類）およびこれに加え干潟を利用する希少種とする。

(2) 整備の視点

野鳥公園予定地は、エコパークゾーンのほぼ中央に位置する和白海域に面した白紙状態のひとまとまりの空間であり、エコパークゾーンとの機能の分担及び連携を図ることで新たな機能の付加が実現可能となる空間である。

エコパークゾーンの生態系を将来にわたって維持していくためには、市民をはじめとする多様な主体が自発的に環境保全活動に取り組むことが重要であり、これらの活動を活発化するためには、野鳥公園に多くの市民が訪れ、自然のすばらしさを体験し、理解してもらうことが必要である。このため、訪れた市民が和白干潟を身近に感じる空間にするとともに、豊かな生物が育まれる空間を創出し野鳥を積極的に呼び寄せるなど、多くの生物とのふれあいを通してくつろぎを感じ、自然環境との共生意識を高める場として創出することが求められる。

また、野鳥公園には、エコパークゾーンについての情報を提供・発信し、自然環境に関する教育や学習を総合的に行うとともに、自然環境保護団体の活動を支援するなど、今までにない新たな機能を有する中心のかつ象徴的な役割を担う施設を創出することも求められている。

以上のことから、整備に当たっては、次の3つの視点に基づき行うこととする。

また、初期段階では基本的な整備のみを行い、その結果をみながら必要な整備を

追加していくなど柔軟な対応が必要であり，併せて，新たに整備した場所では，自然環境が安定し生物が定着するまでに一定の時間が必要となることを考慮し，長期的な視点に立って取り組むとともに，実現可能なものから段階的に整備していくことが重要である。

視点 1 : 生物生息空間の創出

- ・野鳥公園の護岸部等に，シギ・チドリ類など対象鳥類の採食場となる底生生物の豊富な人工干潟や満潮時の休息場となる自然石護岸などを整備し，多数の鳥類が飛来する自然公園をめざした生物生息空間の創出を図る。
- ・人工干潟等の整備にあたっては，エコパークゾーン内に存在する自然環境との連携を図りながら創出していく。
- ・野鳥の食物生産場及び休息場となる人工磯浜・人工池・浮島など，現在のエコパークゾーンにはない新たな環境の整備により，エコパークゾーンとの機能分担を前提に創出していく。
- ・アイランドシティ内の野鳥公園と住宅地・駐車場との間に緩衝緑地帯を設け，都市化に伴う人間活動の影響の低減を図る。また，アイランドシティ内の外周緑地や中央公園，自然石を用いた石積み護岸などとの連携を図りながら，野鳥の生息環境を創出していく。
- ・野鳥の飛来状況等を確認しながら，整備のあり方について検討し，より効果的な整備を行っていく。

視点 2 : 自然環境を身近に感じられる空間の創出

- ・多くの市民が身近に豊かな自然環境に触れ，親しみ，やすらぎと癒しを感じることを通して，和白海域の自然環境の魅力を存分に享受でき，和白海域の自然環境を身近に感じることが出来る空間として創造する。このため，緑と水辺を効果的に配置することでエコパークゾーンとの連続性を確保するとともに，四季折々に在来種の草花や樹木を導入して人々に親しみやくつろぎ感のある居場所を提供する。また，和白海域の潮汐を人々に顕在化させる人工干潟を創出することで生物の生息場所を確保するとともに，その一部では潮遊びが楽しめるなど，自然環境を身近に楽しく観察できる場を創出する。
- ・驚きと感動とともに和白海域の自然環境のすばらしさを心に刻む環境教育の場を創出する。このため，塩沼地植生や藻場等を再現し，市民がそこに生息する野鳥やカニ，小魚などの生物を観察したり，視点を変えて船から観察できるなど，都

市生活の中では目にすることの少ない海辺の自然環境に接する場を整える。また、わかりやすい解説の付いた展望室や観察小屋などの施設を導入する。

- ・あらゆる世代の市民が気軽に利用できることはもちろん、アイランドシティ内やその周辺に住む人々が地域一体感を醸成することができ、さらには、多くの市民や多様な主体が野鳥公園を通じて連携できるような空間を創出する。このため、人々がゆっくりと自分のペースで自然環境を満喫できる散策路や休憩施設など気軽に利用できる施設を整備するとともに、研修活動等を支援する施設や設備も導入する。また、このような施設では、食や地物などを提供する機能を持たせることも考慮する。

視点 3 : 中核機能の創出

- ・野鳥公園にはネイチャーセンター、駐車場、野鳥病院等の施設を野鳥の生息環境に配慮した形で設けるとともに、これまでのエコパークゾーンにはなかった新たな機能として、環境情報拠点、環境教育拠点、市民交流拠点の3つの機能を中心に、エコパークゾーンの中核となる機能を創出していく。
- ・環境情報拠点としては、野鳥公園およびエコパークゾーンに飛来している野鳥の状況等だけでなく国内外の類似施設の情報、市民活動の取り組み情報などを双方向でやりとりできる機能などを創出する。
- ・環境教育拠点としては、野鳥観察会や船による自然観察会、リーダー育成講習会などをはじめ、環境学習に関する相談等にも応じられる機能などを創出する。
- ・市民交流拠点としては、市民団体の情報交換の場、学術・研究機関との連携、市民が自発的に行う環境保全活動のサポートなどの機能を創出する。
- ・野鳥などの生息状況や周辺の自然環境の状況を定期的にモニタリングしていく機能を創出する。

5 エコパークゾーンの整備

エコパークゾーンでは、干潟や岩礁帯などの地形と潮の干満などの変化によって多様な環境が形成されており、陸から海へと連続する環境に依存・適応した生物群による生態系が形成されている。この生態系の保全に努めるとともに、さらなる環境の質的向上をめざして再生・創出を行う。

また、海岸に隣接した地域の特性を活かした景観形成などを進めることで、潤いのある生活環境を創出し、環境教育の場としての利用を積極的に行う。さらに、将来にわたって価値の高い環境を保持していくために、市民や事業者、行政など多様な主体による連携と共働を推進する。

以上のことから、「豊かな生態系の保全・再生・創出」、「潤いのある生活環境の整備」、「多様な主体による連携と共働」の3つの視点に基づいて、エコパークゾーン全体の整備を進めていく。

(1) 整備の視点

視点1：豊かな生態系の保全・再生・創出

エコパークゾーンは、鳥、魚、植物、底生生物などの多様な生物が相互に関係しながら生息・生育している都市域に残された自然として貴重な空間となっている。この自然を保全するとともに、経済発展や都市化の進展に伴って消失・劣化した自然については、自然の回復力を助長するための整備等で再生を行い、必要に応じて新たな環境の創出に取り組むなどにより、総合的にエコパークゾーンの環境質の向上を図っていく。

野鳥を中心とした生態系について

エコパークゾーンにはクロツラヘラサギなどの希少種をはじめ、シギ・チドリ類、カモ類など約120種の野鳥が飛来しており、地域の生態系の豊かさの指標となっている。これらの野鳥の飛来数を確保するため、主要な野鳥生息域の環境の質的向上を図る。

- ・多くの野鳥が採食・休息の場として利用している和白干潟については、野鳥の食物となる生物の生息に適するよう、耕耘などにより環境質の向上を図る。

- ・野鳥の休息地となる砂浜，砂嘴，緑地，塩性湿地，石積・傾斜式護岸などの多様な環境を保全・創出する。
- ・クロツラヘラサギ，ツクシガモなどの希少種が継続的に飛来できるよう，生息環境を整える。
- ・コアジサシなど工事中のアイランドシティ内に一時的に出現した環境を利用している野鳥のうち，特に当該地への依存性の高い野鳥の生息場を創出する。
- ・野鳥の飛来状況や関連する生物の生息状況などについて，長期間にわたる定期的な調査を実施し，飛来数の減少などに適切に対応できる体制を整える。

海生生物の生息場について

和白干潟や海底にすむアサリやゴカイなどの底生生物は，野鳥や魚などの食物としてそれらの生息を支えており，エコパークゾーンの生態系の中で重要な位置を占めている。これらの生物は赤潮や貧酸素などによって大きな影響を被ることがあるため，底生生物の生息環境の改善を図る。

- ・底生生物の生息環境を確保するため，和白干潟や浅海域の底質の改善やヨシ原，養浜，石積・傾斜式護岸などの整備により生息場を再生・創出し，周辺の環境との連続性の確保を図る。
- ・アマモなどの藻場の存在は水質浄化に寄与するとともに，海生生物の産卵の場としても利用されるため，藻場の再生を図る。
- ・ハクセンシオマネキなどの希少種に適した生息環境を整える。

海浜植生について

海岸線の防風林や唐原川河口の塩沼地植物群落などの海浜植生は，陸から海への急激な環境変化を和らげてくれるため，海岸線に現存する植生を保全するとともに，後背地などに適した植生の再生を図る。

- ・唐原川河口などでみられる貴重な塩沼地植生を保全するとともに，海岸部の後背地で塩沼地植物群落の再生を図る。
- ・クロマツ林，照葉樹林を主とした現況の植生を保全するとともに，養浜などによる植生分布の回復を図る。
- ・新設，改良する護岸域では，周辺の環境との連続性を考慮した海浜植生の回復を図る。

海岸域について

エコパークゾーンには、砂浜～干潟～岩礁帯と連続する変化に富んだ海岸線が存在しており、ここで生息する生物の多様性を支える基盤となっているだけでなく、自然景観面でもこの地の魅力を高めている。こうした多様な水際環境全体の保全・整備を図っていく。

- ・干潟，砂浜，岩礁帯のそれぞれの特性を活かした整備を行い，自然海岸や照葉樹林，クロマツ林などの地域の豊かな自然景観の保全を図る。
- ・良好な自然海岸，半自然海岸，干潟については保全を図り，環境の質が劣化した部分については覆砂などにより改善を図る。
- ・石積護岸，養浜，緑地など海岸形状を工夫し，周辺の景観との調和や連続性の確保を図る。

干潟，浅海域の水質・底質について

エコパークゾーンのある博多湾東部海域には，湾内の流入負荷の75%が集中しており，水質・底質が悪化しやすい。赤潮や貧酸素などの水質悪化やアオサ堆積などによる底質悪化はエコパークゾーンの生態系の自律的な存続を妨げ，生物多様性の確保を脅かす原因となるため，水質・底質の改善策を進める。

- ・干潟や海底の底質を保全するとともに，アオサの回収等による底質悪化防止や浚渫・覆砂等による底質改善を図る。
- ・生物の生息場となりやすく，水質浄化効果もある多孔質の石積護岸による整備や藻場の造成等を進める。
- ・抜本的な水質・底質の改善対策については，市民ニーズをふまえ，定期的な調査によって得られる科学的知見に基づいて検討し，実施するとともに，適正なモニタリングによりその効果を検証しながら進めていく。

視点2：潤いのある生活環境の整備

すぐれた自然はすぐれた教師であり，自然とのふれあいを通じて自然環境を理解し，保全する意識が高まっていくものである。市民が海との身近な関係を取り戻し，潤いのある生活環境を整備するために，海辺に形成される景観を活かしながら海岸部の親水性を高めるとともに，自然と人々がふれあえる場を広げていく。

レクリエーションについて

- ・散策，潮干狩り，ボート遊び，野鳥観察等の自然とのふれあい活動が継続

的に実施できるよう、生物の生息環境の質的な向上を図るとともに、生態系に配慮しつつ、緑地、遊歩道、観察施設などの整備を行い、新たなレクリエーションの場の形成を図る。

環境教育について

- ・ 和白干潟を中心とした多様な自然環境の情報を提供するだけでなく、市民が自然と直接ふれあうことで、身近な自然の重要性を理解し、保全する意識を高めることができる体験型環境教育の場とする。
- ・ 五丁川などに新たに整備した親水性の高い自然石護岸等については、カニや海浜植物、護岸付着生物、砂浜・干潟生物などが生息・生育しやすい環境を整え、新たな自然とのふれあいの場として活用する。

海岸線の利用について

- ・ 塩沼地植生や防風林などをはじめ、地域の優れた海岸線の緑地を保全するとともに、市民が接近しやすい海岸線を整える。
- ・ 老朽化した護岸や住居に接する海岸線は、緑地などによる修景をはじめ、市民との協力・連携の下に自然と都市が調和した一体的な景観を形成・誘導し、併せて、親水性にも配慮して海岸整備を行う。
- ・ 豊かな生態系を保全する上で必要なところについては、立入抑制など利用の制限を設ける。

利用動線について

- ・ 利用動線は、道路及び海岸の護岸や海浜部に周辺状況に応じて配置する。
- ・ 利用動線に沿って進むだけで野鳥観察や生物、植物とのふれあいができる自然体験の場とする。
- ・ 心理的効果の演出を図り、多様な環境を体験できるようにする。また、利用時間や自然環境の種類、あるいは、子どもや高齢者等のニーズに応じて経路の選択ができるよう、複数の経路を設定する。
- ・ 主動線は、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインとする。

視点3：多様な主体による連携と共働

将来にわたってエコパークゾーンの環境質の向上を図り、維持していくためには、多様な主体と連携し、共通の理解のもとで、共働して環境を良くする活動に取り組んでいく必要がある。これらの活動の手助けとなるよう、人と人とのつながりやコミュニケーションを大切にし、それぞれの思いを行動につなげることで、市民の自発的な環境保全活動の実践を推進していく。

仕組みづくりや人づくり等について

- ・エコパークゾーンの環境質を総合的に高めていくためには、市民、地域コミュニティ、市民団体、事業者、研究機関、行政など多様な主体が、それぞれの役割と責任を果たすとともに、お互いに連携を取りながら、共働で取り組めるよう仕組みを作っていく。
- ・市民による自発的な行動が活発になるためには、環境教育や環境保全活動等のリーダーとなる人材が育つ環境を整えるとともに、エコパークゾーンでの環境学習プログラムなどのソフト面での充実を図り、これらを推進する市民団体の組織づくりを目指す。

活動や交流の場について

- ・エコパークゾーンは都心部に近く、多くの市民が集まりやすい場所にある。この特長を活かし、あらゆる世代の市民が気軽に集い、周辺の地域コミュニティや学校などと連携しながら、相互に交流できる場になるよう整える。また、高齢者の豊富な知識と経験を生かしながら、全ての市民が環境保全活動を楽しみ実践できる場を整える。

情報提供について

- ・クロツラヘラサギやツクシガモなどの希少種をはじめ多くの野鳥が飛来するエコパークゾーンの自然のすばらしさを市民に認識してもらえよう、関連情報を広く収集し、発信できる仕組みを整える。さらに、各主体の取り組みなどについても積極的に紹介し、自主的な環境保全活動への参加を促す。

類似施設との交流の推進について

- ・野鳥は、国や地域に関係なく渡りのルート上にある干潟などを自由に行き来している。野鳥の飛来状況や環境の保全・再生に向けた最新の取り組みなどについて、他地域の類似施設との連携により、情報交換・技術交換を図る。

6 実現に向けて

(1) 構想の推進体制のあり方

エコパークゾーンの環境保全のためには、他の機関と連携を図りながら博多湾及び流域全体で広域的・総合的に取り組まなければならないものも多いが、エコパークゾーン内だけで実施可能な環境改善策もある。そういったものについては、できるだけ早期に着手し、エコパークゾーンの自然環境の質的向上を進めていくことが必要である。

エコパークゾーンの環境改善策については、中長期的かつ広域的な視点で計画的に実施する事業と、比較的短い期間で企画、実施する事業とがある。

これらの環境改善事業については、市民ニーズや経済性を踏まえながら、科学的な知見に基づく事業の効果等について総合的に検討を行う必要があり、目標の設定や事業の提案・検証を行うための組織として、学識経験者と市民等で構成する推進委員会を設置し、回復する方向性を探るとともに、自然再生に向けた新たな施策に取り組んでいくことを提言する。また、この委員会は後述の市民協議会等からの技術的な相談にも応じていく。

さらに、エコパークゾーンで既に環境保全活動を行っている市民団体等が複数存在することに着目し、これらの団体相互のネットワークの構築を図り、定期的に情報や意見の交換の場を設けるとともに、各団体の特長を生かしながら、当該地域の環境の保全・再生・創出を効果的に進めていくことを提言する。併せて、これらを推進する組織として、市民協議会等の設置についても提言する。

以上の推進体制を整え、エコパークゾーンの環境質の向上を積極的に図ることとで、野鳥公園とエコパークゾーンとの一体的整備を実現するよう要望する。

(2) 構想の推進方法等

本構想に基づいて、野鳥公園とエコパークゾーンとを一体的に整備した場合のイメージを図5に示す。構想を推進し、整備を実施していくにあたっては、科学的な知見はもとより整備の効果を事前に十分確認し、長時間をかけて実施することが必要である。そのためには、現地において実証試験を実施し、野鳥をはじめとする生物の生息状況変化を監視しながら整備方法を決定する「順応的管理手法」を採用することが重要である。また、これらの活動は、市民と行政とが一体となって取り組んでいくことが望ましい。

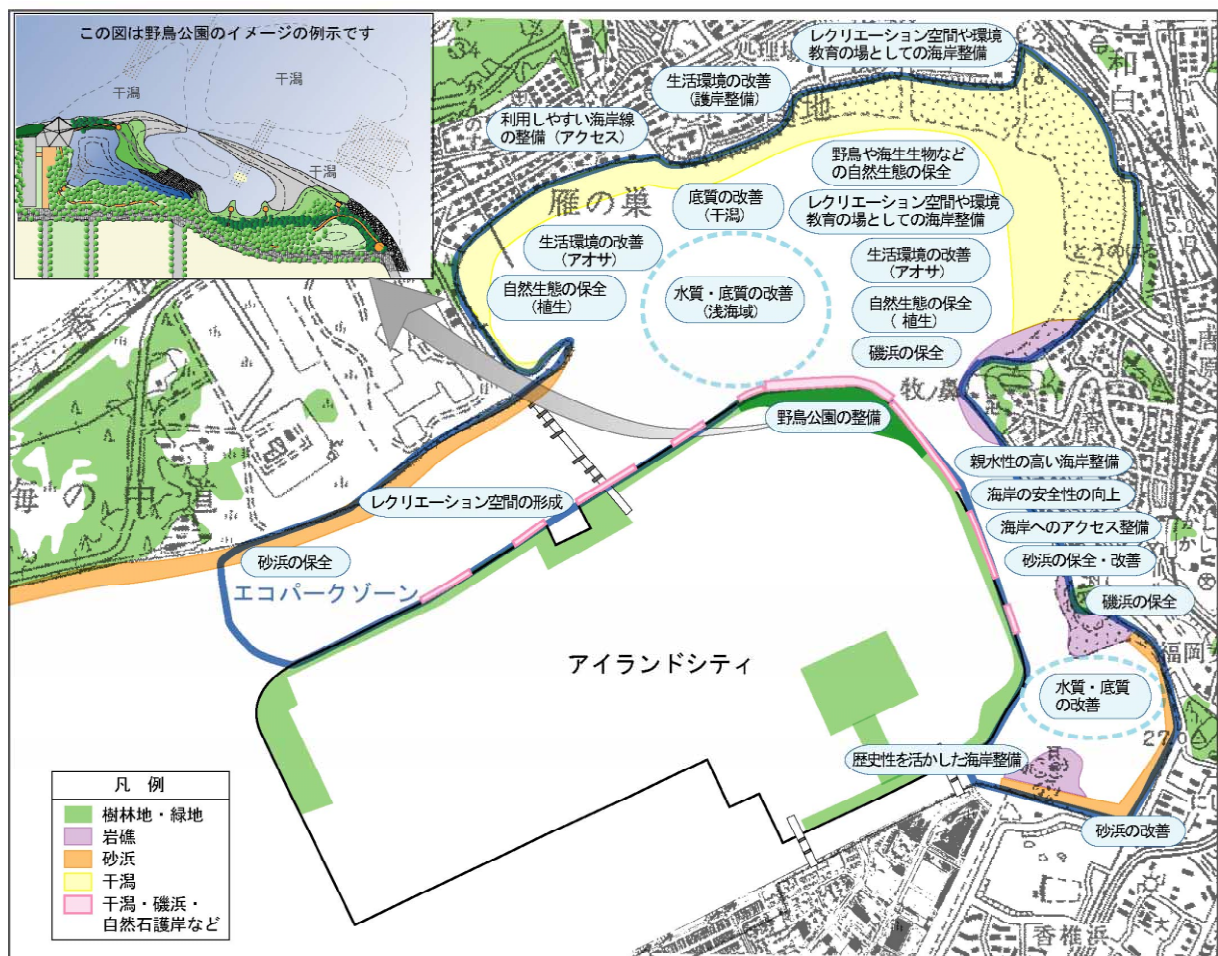


図5 野鳥公園とエコパークゾーンの一体的整備のイメージ図

(3) 関係機関との調整など

交通アクセスについて

参考資料7ページに示すように、現時点ではエコパークゾーンの海辺へのアクセス性が劣っている。野鳥公園をはじめエコパークゾーンを広く市民等に利用してもらうためには、交通アクセスの充実を図る必要がある。このため、公共交通機関との連携を図るとともに、道路分岐点などに案内標識を設置し、遠方からの自動車によるアクセスについては、主要箇所に駐車場を整備するよう要望する。

適正な海域利用に向けての調整

エコパークゾーンでは、レジャーの多様化に伴うプレジャーボート等による海域利用が盛んであり、渡り鳥の近くをプレジャーボートなどが通り抜けたために、鳥が飛び立つという状況もみられ、動力船の安易な航行が野鳥の生息状況に悪影響を及ぼす懸念がもたれている。また、漁業権が消滅した海域であることを理由として事業者によるアサリ貝の乱獲が日常的に行われており、市民が潮干狩りも楽しめない状況に至っている。エコパークゾーンは特定の個人の利益に供されるものではなく、市民全体の共通財産として保つとの観点から海域の時空間的な利用規制や乱獲防止策などを含む海域の適正利用に向けた仕組みづくりを要望する。

野鳥公園の管理運営団体の設立

野鳥をはじめとする生物の保全等の活動は、市民一人ひとりの深い理解と自主的な行動に大きく依存しており、構想を推進するうえで最も重要な事項の一つである。

このため、野鳥公園における活動内容については、市民の理解を深め、行動を喚起するために、身近で分かりやすく楽しいものであることが求められる。多くの市民を引きつける魅力的な野鳥公園の運営を実現するため、ネイチャーセンターでの活動を活性化させるためには、市民団体による活動は不可欠である。さらに、市民団体を中心として学識経験者や事業者などさまざまな主体が連携を取り、それぞれが協力しながら自発的かつ積極的に管理・運営に携わっていくことが重要である。これらのことから、野鳥公園の管理・運営の担い手として、市民団体をはじめ、多くの主体で構成する新たな組織体制づくりを要望する。

おわりに

アイランドシティに建設が計画されている野鳥公園のあり方について、これまでの調査結果に基づき、自然環境の現状、野鳥公園に求められるもの等、多方面にわたる視野から検討した結果、和白干潟をはじめとするエコパークゾーンには貴重な野鳥もみられる生態系が形成されており、また、人々にとっても自然豊かな貴重な地域となっており、その保全、再生、創出の重要性について改めて認識させられた。

このため、野鳥公園及びエコパークゾーンの整備にあたっては、国土交通省や環境省などの国の機関とも連携を深めながら多様な主体と共働で整備を進め、アイランドシティのまちづくりと調和し、環境都市ふくおかならではの、豊かな自然環境と共生した空間の形成を目指してほしい。

さらに、東アジアからオーストラリアを往来する渡り鳥の中継地・越冬地である和白干潟とその周辺海域については、ラムサール条約への登録のみならず、シギ・チドリ類重要生息地ネットワークへの参加など、国際的な広がりも視野に入れた活動が、野鳥公園を起点に積極的に展開されることを期待する。